

児童デイサービスセンター指定管理者公募に関する質疑応答(第1回目)

番号	質問	回答
1	<p>管理者は、他の施設の職員と兼務できますか。</p>	<p>仕様書に明記していなくて申し訳ありませんでした。厚生労働省令の基準第47条に基づき、常勤の管理者を置かなければなりません。管理上の支障がなければ、「当該指定デイサービス事業所の他の職務に従事し、又は同一敷地内にある他の事業所、施設等の職務に従事することができる」ものとしします。</p>